

令和3年度 第一回広島市文化財審議会 議事要旨

1 開催日時

令和4年3月22日（火） 14:00～15:30

2 会場

広島市中区地域福祉センター 小会議室

3 出席者

(1) 審議会委員（8名）

原田委員長、秋山委員、安嶋委員、片桐委員、棚橋委員、山崎委員、久我委員、野島委員

(2) 事務局（6名）

松嶋文化スポーツ部長、平田文化財担当課長、松場主幹、船田主査、中村主事、小林主事

4 議事（報告案件）

- (1) 広島市における令和4年度の文化財保護に関する主な取組について
- (2) 史跡広島城跡保存活用会議について
- (3) 阿刀神楽調査検討会議について
- (4) 切り取りを行った旧陸軍施設遺構の活用方針について【非公開】
- (5) 埋蔵文化財として取り扱う近現代に属する遺跡の範囲について【非公開】

5 非公開の理由

広島市情報公開条例第7条第3号に規定される事務事業執行情報に該当するため、審議会等の運営等に関する要領第4条第3項、市民の市政参画の推進に関する要綱第15条第3項及び広島市文化財審議会の公開に関する取扱要領第2条第2号の規定に基づき非公開とする。

6 傍聴人

0人

7 配布資料

- (資料1) 令和4年度における広島市の文化財保護に係る主な取組について
- (資料2) 史跡広島城跡保存活用会議について
- (資料3) 阿刀神楽調査検討会議について
- (資料4) 切り取りを行った旧陸軍施設遺構の活用方針について（案）
- (資料5) 埋蔵文化財として取り扱う近現代に属する遺跡に関する基準の改正について

8 会議の内容

(1) 広島市における令和4年度の文化財保護に関する主な取組について

ア 史跡中小田古墳群整備

意見等なし。

イ 埋蔵文化財の保存活用施設の整備

- 「保存スペースの確保」とは、現状にプラスアルファでスペースを確保するということか。
→ 埋蔵文化財調査による出土品は増える一方であり、福島町に整備する予定の保存活用施設を加味してもまだスペースが足りない。本市としては、廃止した市有施設の有効活用など、引き続き収蔵スペースの確保に取り組んでいきたいと考えている。
- 「市民に歴史や文化を体験する機会を提供する」とは具体的にどういうことをするのか。
→ 市民に出土品を見てもらえるよう収蔵展示を行ったり、土器づくりや勾玉づくり等の体験教室を実施したりする予定である。他にも、文化財に関する講座を開くことも考えている。
- 整備する施設の広さはどれくらいか。
→ 面積は屋外に新築する整理作業所を含めて1,500㎡程度となる見込みである。
- 保存活用施設を整備するのであれば、現在広島市が保管している出土遺物を市民が見られるようにしてもらいたい。最低でも申請書を出せば見られるようにすること。そういった観点から保存整備、活用をお願いしたい。

ウ 旧日本銀行広島支店の保存

- 「文化財的価値を高めるための復原工事」とは具体的にどのような工事なのか。
→ 被爆後に銀行業務が行えるよう改修した箇所について、被爆直後の状態に戻すことを考えている。今回の工事では、現在の壁をはがして当時の壁を出すことを予定している。

エ 原爆ドームの特別史跡指定等に向けた取組

- 原爆ドームだけでなく、レストハウスや旧日本銀行、袋町小学校や本川小学校、被服支廠などを含めて面として保存し、世界遺産群としてより強く発信できるよう市として取り組んだらいいのではないかと思う。

オ 史跡広島城跡石垣調査の実施

- 「石垣の健全性や木造復元による影響を考察する」調査というのは、具体的にどのようなことをするのか。
→ 令和3年度は石垣の表面や内部の状態を調査した。内部に関してはファイバースコープを使用し、地震にどの程度耐えられるか、上にどれくらいの負荷がかかっているか等、木造復元をするに当たってどのような影響があるかを調査した。

カ 市指定重要有形文化財東照宮本地堂の保存

意見等なし。

キ 市指定史跡長尾古墳群防災工事の実施

- 防災工事に当たり、古墳群の価値に対してどのような配慮をしているのか。
→ この度の工事は古墳自体の崩落防止と周辺住民の安全確保、両方を目的に行うものであり、3つの主要な古墳から離れた周縁部において行う予定である。古墳の本質的な価値への影響を最小限に抑えるよう配慮すると共に、周辺住民の安全にも配慮して施工する。

工事に当たっては必要な調査を行うし、工事中に遺構等が発見されれば工事を中断して状況を確認することとしている。

- 今回の防災工事は実際に被害が発生したことに伴うものとのことだが、その他の遺跡等を含めて、事前の調査や安全対策の検討はどのようにしているのか。
 - 民間所有の文化財については所有者から何らかの通報があれば必要な措置をとっている。市所有の文化財については、文化財保護指導員を任命して定期的に巡回してもらい、対応が必要との報告があれば、専門家等に見てもらうなどして必要な対応をしている。

(2) 史跡広島城保存活用会議について

- 木造復元することに決まったのか。
 - 木造復元に決まったわけではない。現在は課題をひとつひとつ整理したり資料を収集したりしている段階である。保存活用会議での意見を踏まえて木造復元に向けた検討を進めていくこととしている。
- どういう形で進めていくのか。例えば、文化財審議会で決めることと広島城保存活用会議で決めることは、どのように整理されているのか。
 - いろいろな課題を検討、整理する過程で有識者の意見を聞く必要があることから、広島城保存活用会議を設置した。木造復元できるかできないかを最終的に決定するのは市長になるが、そのための材料を検討、整理するのが保存活用会議である。文化財審議会に対しては、保存活用会議で決まった事項等を逐次報告し、意見をいただきたいと考えている。
- 木造復元に関してはいろいろな自治体が計画し、様々なトラブルが発生しているため、同じ轍を踏まないようにしてほしい。
- どのような形でやるのかを市民に公開し、了解を得られるようにしてもらいたい。
- 広島城の文化財としての本質的な価値は毛利期に造られた石垣にある。木造復元によって過去の遺跡や遺構を潰すことのないよう、毛利期の構造物や戦争期の大本營の遺構等も含めて、文化財的な価値がどこにあるのかということをよく検討しながら進めてもらいたい。
 - 広島城保存活用会議には、オブザーバーとして文化庁の調査官に入ってもらっており、広島城の文化財としての本質的な価値を構成する石垣への影響がないことを証明できなければ、国として木造復元の許可を出すのは難しいと言われている。木造復元を成功させた事例はまだなく、多くの課題、問題点があることは本市も承知しているので、同じ轍を踏まないよう、様々な角度から課題を整理し、文化庁と丁寧に協議していきたい。仮に木造復元することになった場合は、しっかりとした資料を国に提示し許可を得られるように取り組みたいと考えている。また、数十億～百億円単位のお金がかかると思われるので、議会だけでなく、広く市民の理解を得られなければ進められない事業になる。そのため、市民に様々な形で広島城の価値や木造復元の意義を伝え、理解を深めてもらう取り組みを並行して進めている。市民の合意形成にも取り組みつつ、必要な課題整理を進めていきたいと考えている。

(3) 阿戸神楽調査検討会議について

意見等なし。

(4) 切り取りを行った旧陸軍施設遺構の活用方針について

(非公開のため省略)

(5) 埋蔵文化財として取り扱う近現代に属する遺跡の範囲について

(非公開のため省略)